

3. 害虫駆除業務仕様書

1. 目的

乙は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第4条の3に基づいて、衛生害虫駆除を実施し、館内を良好な衛生環境の維持に努めること。

2. 駆除対象

衛生害虫—ゴキブリ・ダニ

害 獣—ネズミ

3. 防除回数

(1) 害虫駆除 実施回数及び日時

・総合点検及び全館駆除	年 2 回
・部分予防駆除	随 時
・生息点検	年 10 回
・効果判定	随 時

(2) ネズミ駆除 実施回数及び日時

・生息点検	年 10 回
・部分予防駆除	随 時
・効果判定	随 時

4. 防除方法

(1) 害虫防除法

・残留噴霧法

害虫の生息場所、発生場所、侵入場所、徘徊が予測される場所に残効性のある乳剤を使用し、ハンドスプレー、ミスト機にて、帯状又は全面に薬剤散布する。

・ULV法（超微粒子噴霧法）

害虫の生息場所、発生場所にピレストロイド系剤を使用し、ULV機にて全面に噴霧する。

・蒸散法

害虫の生息場所、発生場所、侵入場所にジグロルボス剤を含んだ樹脂プレートを設置して、薬剤を徐々に蒸散して殺虫する。

(2) ネズミ駆除

・忌避剤散布法

ネズミの侵入しそうな場所、被害がある場所、ネズミの通り道等にシクロヘキシミド剤を散布又は塗布する。

・ベイト法（毒餌法）

殺鼠剤を含ませた毒餌をネズミの生息場所、出没場所通り道等に設置し喫食させて殺鼠する。

・散粉法

ネズミの通り道（ラットサイン）に殺鼠粉剤を散粉してネズミの手、足に付着させ、その習性（手足をなめる）を利用して殺鼠する。

・トラップ法

ネズミの通り道や出没場所に粘着シートを設置し、直接捕獲する。

5. 使用薬剤

(1) 殺虫剤（有機リン系殺虫剤）

対象	薬剤名	使用方法	備考
ゴキブリ	フェントチオン 10%乳剤	10 倍希釈	主にこの薬剤を使用
	ダイジノル 5%乳剤	10 倍希釈	フェントチオンに抵抗性があった場合に使用
	ペルメトリン 5%乳剤	現役又は 2 倍	フロンク効果がある
	サフロチン 5%乳剤	10 倍希釈	残効性がある
	バイテックス 5%乳剤	10 倍希釈	幼虫対策に使用
チョウバエチカイエカ	ダイジノル 5%乳剤	原液	成虫対策に使用
	ジグロルボス 15%プレート		

(2) 殺鼠剤

対象	薬剤名	使用方法	備考
ネズミ（殺鼠）	エントチオン 0.5%剤	接触法	ラットサイン上に散布する
	シロチン 0.5%剤	毒餌	喫食させる
ネズミ（忌避）	クマテラル 0.05%剤	毒餌	喫食させる
	シロヘキシト 0.25 剤	原液	ネズミを忌避させる
資材	粘着シート		捕獲トラップ
	ラムタリンソング		ネズミの出入口封鎖

6. 各部門の害虫駆除施工要領

(1) 厨房

調理台、ガスレンジ、その他の調理機器の下側や裏側、棚の裏側やその周辺の下廻り、

壁の隙間、割れ目、床等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留散布する。
生息が増えた場合には、ULV機にてペルメトリン乳剤を全面散布する。

(2) 食堂

カウンターの戸棚、隙間、レジ台の下、壁の隙間、割れ目、椅子の裏側やホールの床等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。特に発生が多い場合は、ペルメトリン乳剤をULV機にて全面散布する。

(3) 事務室・中央監視室等

事務室内の床コーナー食器棚の中や裏側、冷蔵庫のモーター付近、書類の裏側、ロッカーの裏側、机の下側等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(4) 給湯室

流し台の棚の中、食器棚の下側、裏側、壁の割れ目、隙間、冷蔵庫のモーター付近の床等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(5) 倉庫

倉庫内の下廻りや棚の下側へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。倉庫内の状況によりペルメトリン乳剤を使用してULV機にて噴霧を行う。

(6) トイレ・洗面所

床、手洗いの裏側、鏡の裏側等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。害虫の発生状況により壁面に残留噴霧する。

(7) 休憩室

室内のコーナー、椅子の裏側、自動販売機の下廻り、ビンの回収箱の周辺等へ、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(8) ロッカー

ロッカーの下廻りや裏側、床へ、フェニトロチオン10%乳剤ををハンドスプレーで残留噴霧する。ロッカーの中に害虫の発生があった場合には、事前に打合せの上、ロッカーを開放してペルメトリン製剤を使用して全面に噴霧する。

(9) 階段・廊下

この場所にもゴキブリの発生があるので、壁面や床コーナーに、フェニトロチオン10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(10) ゴミ集積場・塵芥置場

置場の壁面、床面、コーナー、壁の割れ目、隙間、置場の周辺等に、フェニトロチオン10%乳剤又はサフロチン5%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(11) 駐車場

駐車場内の各排水溝に、ダイアジノン 5%乳剤又はバイテックス 5%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。

(12) 機械室

機械室のコーナー、控室の床コーナー、食器棚の下側、裏側、ロッカーの裏側や下廻りに、フェニトロチオン 10%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧する。また、排水溝にも同様に残留噴霧する。

(13) 汚水槽・雑排水槽

ふたを開け、汚水、雑水にバイテックス 5%乳剤をハンドスプレーで残留噴霧を行う。併せて、ジグロルボス 15%蒸散剤を設置する。

(14) その他

甲の指示によるところ。